

# 図画工作科・美術科

## ■ 内容面では…

- 1 育成する資質や能力と学習内容との関係の明確化  
→ 領域や項目、事項の整理  
→ 〔共通事項〕の新設

## 2 鑑賞の指導重視

- 中学校第1学年に美術文化の内容の追加
- 言語活動の充実

## ■ 指導方法では…

- 1 〔共通事項〕を位置付けた指導
- 2 言語活動の充実のための学習活動を位置付けた指導

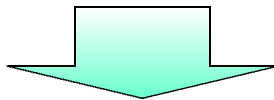




## I 図画工作科・美術科の課題と改善の基本方針

### ■図画工作科・美術科の課題■

- A 感性を働かせて思考・判断し、創意工夫をしながら表現したり作品を鑑賞したりするという一連のプロセスを働かせる力を育成すること。
- B 子どもたちの興味や関心の高まりを資質や能力の向上に生かすような指導の改善を図ること。
- C 生涯にわたって美術に親しみ、生活や社会に生かしたり、豊かにしたりする態度を育成すること。
- D 感じ取ったことをもとに、自分の思いや考えを大切にしながら、自分なりの意味を発見するなどの鑑賞の学習を充実すること。
- E 我が国の文化等にかかわる学習を通して、その継承や創造への関心を高めるとともに、諸外国の文化のよさを理解すること。



### ■ 改善の基本方針 ■

- A 創造することの楽しさを感じるとともに、思考・判断し、表現するなどの造形的な創造活動の基礎的な能力を育てること、生活の中の造形や美術の働き、美術文化に関心をもって、生涯にわたり主体的にかかわっていく態度をはぐくむことなどを重視する。
    - 教科の目標
- このため
- B 子どもの発達の段階に応じて、各学校段階の内容の連続性に配慮し、育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にするとともに、小学校図画工作科、中学校美術科において領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を整理し、〔共通事項〕として示す。
    - 項目や事項の整理、〔共通事項〕の新設
  - C 創造性をはぐくむ造形体験の充実を図りながら、形や色などによるコミュニケーションを通して、生活や社会と豊かにかかわる態度をはぐくみ、生活を美しく豊かにする造形や美術の働きを実感させるような指導を重視する。
    - 中学校の目標に追加
  - D よさや美しさを鑑賞する喜びを味わうようにするとともに、感じ取る力や思考する力を一層豊かに育てるために、自分の思いを語り合ったり、自分の価値意識をもって批評し合ったりするなど、鑑賞の指導を重視する。
    - 「B鑑賞」における言語活動の充実のための学習活動の明記
  - E 美術文化の継承と創造への関心を高めるために、作品などのよさや美しさを主体的に味わう活動や、我が国の美術や文化に関する指導を一層充実する。
    - 中学校第1学年「B鑑賞」の内容に追加

## II 改訂の主なポイント～目標・内容編

### ポイント1 目標はどう変わったか？（小学校解説P6、中学校解説P6）

#### ■ 小学校

- 「感性を働かせながら」の追加…感覚や感じ方などが一層重視されました。
- 「育て」から「培い」への変更…他教科等と表現が統一されました。

現 行	改 訂
表現及び鑑賞の活動を通して、つくりだす喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う。	表現及び鑑賞の活動を通して、 <u>感性を働かせながら</u> 、つくりだす喜びを味わうようにするとともに、造形的な創造活動の基礎的な能力を <u>培い</u> 、豊かな情操を養う。

#### ■ 中学校

- 「美術文化についての理解を深め」の追加…生活の中の美術の働きや美術文化についての理解を深めることが一層重視されました。

現 行	改 訂
表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、豊かな情操を養う。	表現及び鑑賞の幅広い活動を通して、美術の創造活動の喜びを味わい美術を愛好する心情を育てるとともに、感性を豊かにし、美術の基礎的な能力を伸ばし、 <u>美術文化についての理解を深め</u> 、豊かな情操を養う。

### ポイント2 指導内容の改善点は？（小学校解説P11、中学校解説P13）

#### (1) 項目の整理

「育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にする」という改訂の基本方針を受け、各項目が次のように整理されました。

#### ■ 小学校

- 各領域の項目を「～活動を通して、次の事項を指導する。」とし、活動を通して資質や能力を育成することが明確化されました。

現 行	改 訂
〔第1学年及び第2学年〕 2 内容 A 表現 (1) 材料をもとにして、楽しい造形活動をするようにする。 (2) 感じたことや想像したことなどを絵や立体に表したり、つくりたいものをつくったりするようにする。 B 鑑賞 (1) かいたり、つくったりしたのを見ることに関心をもつようにする。	〔第1学年及び第2学年〕 2 内容 A 表現 (1) 材料を基に <u>造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。</u> (2) 感じたことや想像したことを <u>絵や立体工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。</u> B 鑑賞 (1) 身の回りの作品などを <u>鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。</u>

■ 中学校

- (1)と(2)が「発想や構想の能力に関する項目」、(3)が「創造的な技能に関する項目」になりました。
- 各領域の内容が「～活動を通して、次の事項を指導する。」となり、活動を通して資質や能力を育成することが明確化されました。

現 行	改 訂
〔第1学年〕 2 内容 A 表現 (1) <u>絵や彫刻</u> などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。  (2) <u>デザインや工芸</u> などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。  B 鑑賞 (1) 鑑賞の活動を通して、次のことができるよう指導する。	〔第1学年〕 2 内容 A 表現 (1) 感じ取ったことや考えたことを基に、 <u>絵や彫刻</u> などに表現する活動を通して、 <u>発想や構想</u> に関する次の事項を指導する。 (2) 伝える、使うなどの目的や機能を考え、 <u>デザインや工芸</u> などに表現する活動を通して、 <u>発想や構想</u> に関する次の事項を指導する。 (3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する活動を通して、 <u>技能</u> に関する次の事項を指導する。 B 鑑賞 (1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。

- 第2・3学年の「A表現(2)工芸、デザイン」の「エ 環境デザイン」は、表現として行うには時間がかかりすぎることから、「B鑑賞」に移動されました。

現 行	改 訂
〔第2学年及び第3学年〕 2 内容 A 表現 (2) デザインや工芸などに表現する活動を通して、次のことができるよう指導する。 E <u>身近な環境について、安らぎや自然との共生などの視点から心豊かなデザインをすること。</u>	〔第2学年及び第3学年〕 2 内容 B 鑑賞 (1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。 イ 美術作品などに取り入れられている自然のよさや、自然や身近な環境の中に見られる造形的な美しさなどを感じ取り、 <u>安らぎや自然との共生などの視点から、生活を美しく豊かにする美術の働きについて理解すること。</u>

(2) 事項の整理

項目と同様に、各事項も次のように整理されました。

■ 小学校

「A表現」

- ア… 活動の概要や対象（～を基に）を示し、表現の始まりにおける発想や構想の能力に対応しています。
- イ… 活動の方法（～しながら）を示し、過程における発想や構想の能力に対応しています。
- ウ… 活動の材料や用具を使った様々な表し方（～して）を示し、創造的な技能に対応しています。

「B鑑賞」

- ア… 活動の内容や対象を示しています。
- イ… 活動の方法を示しています。

■ 中学校

「A表現」「B鑑賞」の各項目に応じた指導事項を示しています。

※ ポイント3を参照

③ 鑑賞領域の改善

■ 小学校

- 各学年に言語力育成のための学習活動が示されました。

■ 中学校

- 3年間で系統的な美術文化に関する学習の充実が図られるようにするため、第1学年に「美術文化に対する関心を高める」学習が新たに示されました。
- 各学年に言語活動の充実のための学習活動が示されました。

現 行	改 訂
<p>〔第1学年〕</p> <p>2 内容</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 鑑賞の活動を通して、次のことができるよう指導する。</p> <p>ア 想像力を働かせ、美術作品や児童生徒の表現などに表された作者の心情や意図と表現の工夫を感じ取り、作品の見方を広げ、多様な表現のよさや美しさなどを味わい、鑑賞に親しむこと。</p> <p>イ 生活の中のデザインや伝統的な工芸を鑑賞し、豊かな発想と工夫、美と機能性の調和、作品に託された願いと造形的なよさなどに気付き、生活におけるデザインや工芸の働きについて理解すること。</p>	<p>〔第1学年〕</p> <p>2 内容</p> <p>B 鑑賞</p> <p>(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう活動を通して、鑑賞に関する次の事項を指導する。</p> <p>ア 造形的なよさや美しさ、作者の心情や意図と表現の工夫、美と機能性の調和、生活における美術の働きなどを感じ取り、<u>作品などに対する思いや考えを説明し合う</u>などとして、対象の見方や感じ方を広げること。</p> <p>イ <u>身近な地域や日本及び諸外国の美術の文化遺産などを鑑賞し、そのよさや美しさなどを感じ取り、美術文化に対する関心を高めること。</u></p>

(4) 〔共通事項〕の新設

- 育成する資質や能力と学習内容との関係を明確にするとともに、領域や項目などを通して共通に働く資質や能力を整理し明確にするために、〔共通事項〕が新設されました。
- 小・中学校全学年で、表現及び鑑賞の各活動を通して共通に必要な資質や能力が〔共通事項〕として示されています。

	学 年	ア 形や色等に関すること	イ イメージに関すること
小 学 校	第1・2学年	自分の感覚や活動を通して、形や色などをとらえること。	形や色などを基に、自分のイメージをもつこと。
	第3・4学年	自分の感覚や活動を通して、形や色、組合せなどの感じをとらえること。	形や色などの感じを基に、自分のイメージをもつこと。
	第5・6学年	自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。	形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。
中 学 校	全学年	形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。	形や色彩の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。

### ポイント3 構成はどう変わったか？（小学校解説P10、中学校解説P30）

小・中学校の構成をまとめると、以下のとおりです。

#### ■ 小学校

現 行			改 訂		
領域	項 目	事 項	領域	項 目	事 項
A 表現	(1) 楽しい造形活動をする。	ア 内容に関して育成する資質や能力 イ 資質や能力を育成する材料、用具、表現方法 等	A 表現	(1) 材料を基に造形遊びをする活動を通して、次の事項を指導する。	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能
	(2) 絵や立体に表したり、つくりたいものや工作に表したりする。	ア 内容に関して育成する資質や能力 イ 資質や能力を育成する材料、用具、表現方法 等		(2) 表したいことを絵や立体、工作に表す活動を通して、次の事項を指導する。	ア 発想や構想の能力と活動の概要 イ 発想や構想の能力と活動の方法 ウ 創造的な技能
B 鑑賞	(1) 関心をもって見る。	ア 内容に関して育成する資質や能力 イ 資質や能力を育成する材料、用具、表現方法 等	B 鑑賞	(1) 作品などを鑑賞する活動を通して、次の事項を指導する。	ア 鑑賞の能力と活動の概要 イ 鑑賞の能力と活動の方法
			共通事項	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して、次の事項を指導する。	ア 形や色などに関する事項 イ イメージに関する事項

#### ○ 主な変更点

- ・ 〔共通事項〕が新設されました。
- ・ 項目と事項の関係が明確化されました。  
「活動を通して、次の事項を指導する」
- ・ 事項ア、イは「発想や構想の能力に関すること」、事項ウは「創造的な技能に関すること」に整理されました。

■ 中学校

現 行			改 訂		
領域	項 目	事 項	領域	項 目	事 項
A 表現	(1) 絵や彫刻などに表現する活動	ア スケッチに関すること イ 発想や構想に関すること ウ 基礎的技能に関すること エ 表現方法に関すること	A 表現	(1) 感じ取ったことや考えたことなどを基にした発想や構想	ア 主題の創出 イ 主題などを基にした表現の構想
	(2) デザインや工芸などに表現する活動	ア 構想や装飾を考えた発想や構想 イ 用途や機能などを考えた発想や構想 ウ 映像メディアによる表現方法に関すること		(2) 目的や機能を考えた発想や構想	ア 構想や装飾を考えた発想や構想 イ 伝達を考えた発想や構想 ウ 用途や機能などを考えた発想や構想
	(1) 鑑賞の活動	ア 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞 イ 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞		(3) 発想や構想をしたことなどを基に表現する技能	ア 創意工夫して表現する技能 イ 見通しをもって表現する技能
B 鑑賞			B 鑑賞	(1) 美術作品などのよさや美しさを感じ取り味わう鑑賞	① 造形的なよさや美しさなどに関する鑑賞 ② 生活を美しく豊かにする美術の働きに関する鑑賞 ③ 美術文化に関する鑑賞
			共通事項	(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して指導	ア 形や色彩などがもたらす感情の理解 イ 対象のイメージの把握

○ 主な変更点

- ・ 「共通事項」が新設されました。
- ・ 項目(1)・(2)は、発想や構想の能力に関する項目、項目(3)は、創造的な技能に関する項目になりました。



ポイント4 授業時数はどう変わるのか。(小学校解説P70、中学校解説P88)

授業時数は、小・中学校ともに、現行と変わりありません。

〈学年毎の年間授業時数〉

学 年	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
改訂時数	68 (2)	70 (2)	60 (1.7)	60 (1.7)	50 (1.4)	50 (1.4)	45 (1.3)	35 (1)	35 (1)

※ ( ) は週当たり時数

### Ⅲ 改訂の主なポイント・指導方法編

#### ポイント1 「A表現」の指導計画作成（小学校解説P57、中学校解説P72）

##### ■ 小学校

- 2学年間の見通しをもって児童の資質や能力を高めるとともに、共通に必要な資質や能力を〔共通事項〕として示していることを踏まえて、指導計画作成する必要があります。
- 「A表現」の(2)の指導に相当する授業時数については、「工作に表すこと」と「絵や立体に表すこと」の内容に相当する授業時数がおよそ等しくなるように計画してください。
- 「B鑑賞」の指導については、指導の効果を高めるため必要がある場合には、児童や学校の実態に応じて、独立して行うようにしてください。

##### ■ 中学校

###### 【第1学年】

- (1)及び(2)それぞれにおいて(3)と関連付けて、描く活動とつくる活動をいずれも扱うようにしてください。
- 年間45単位時間の中ですべてを扱うことになるため、十分に題材を検討することが必要です。
  - ・ ねらいとする資質や能力を育成するために必要となる画面の大きさや時間数など
- 比較的短時間ででき、効果的に表現の能力が身に付く題材を適宜取り入れた指導計画の作成が必要です。

###### 【第2学年及び第3学年】

- より質の高い学習を目指すために、一題材に時間をかけて指導する必要があります。そのため、各学年において内容の選択が可能です。
- 第2・3学年の2年間ですべての事項を指導してください。
- 各学年において、(1)及び(2)の双方を扱うとともに、描く活動とつくる活動が一度は行われるように計画してください。
- 2学年間で(1)及び(2)それぞれにおいて(3)と関連付けて、描く活動とつくる活動をいずれも扱うようにし、調和のとれた指導計画作成してください。

「A表現」の指導計画の作成例Ⅰ

A表現 学年	(1)と(3)		(2)と(3)	
	感じ取ったことや考えたことなどを基に、 絵や彫刻などに表現する活動		伝える、使うなどの目的や機能を考え、 デザインや工芸などに表現する活動	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年	○			○
第3学年		○	○	

「A表現」の指導計画の作成例Ⅱ

A表現 学年	(1)と(3)		(2)と(3)	
	感じ取ったことや考えたことなどを基に、 絵や彫刻などに表現する活動		伝える、使うなどの目的や機能を考え、 デザインや工芸などに表現する活動	
	描く活動	つくる活動	描く活動	つくる活動
第1学年	○	○	○	○
第2学年		○	○	
第3学年	○			○

※ (1)～(3)は、内容構成の項目を表しています。

※ 上記の○は、扱うべき事項を示しています。したがって、第1学年の場合は、すべての事項を扱うということであり、4題材ということではありません。

## ポイント2 「B鑑賞」の指導の充実（小学校解説P17、中学校解説P22）

- 「鑑賞の学習は、能動的な創造活動である。」ことを重視してください。
  - ・ 鑑賞は、自分の感覚や行為などに基づいた能動的な活動です。
  - ・ 知識を詰め込むものではなく、思いをめぐらせながら対象との関係で自分の中に新しい価値をつくりだす創造活動です。
- そのために、次のようなことに留意する必要があります。
  - 小学校
    - ・ 視覚だけでなく触覚や聴覚などの他の感覚を考慮したり、造形活動の中で自然に自分や友人の作品などを見たりすることも鑑賞として幅広くとらえてください。
    - ・ そのために、〔共通事項〕を指導の中に位置付け、形や色などに対する感覚等を豊かに働かせるようにします。
    - ・ 児童や学校の実態に応じて、地域の美術館などを利用したり連携を図ったりします。
  - 中学校
    - ・ 美術作品などからよさや美しさなどを感じ取り、その理由や要素を、様々な角度から作品を見つめ、洞察的な思考を重ねながら追求する学習が必要です。
    - ・ そのために、〔共通事項〕を指導の中に位置付け、形や色彩、材料などに対する感覚などを豊かに働かせるようにします。
    - ・ 美術館・博物館等の施設や文化財などを積極的に活用するようにします。

## ポイント3 言語活動の充実

（小学校解説P17・27・39・52、中学校解説P15・44・63）

「B鑑賞」の各学年の内容に「話したり、聞いたりする」、「話し合ったりする」、「説明し合う」などの学習活動を位置付け、言語活動の充実に努めてください。

校種・学年	「B鑑賞」における言語活動の充実のための学習活動と子どもの姿
小学校	第1・2学年 「感じたことを話したり、友人の話を聞いたりするなど」 ・ 自然に言葉に発したり、友達の話を聞いたりする姿のこと
	第3・4学年 「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなど」 ・ ある程度理由を付けて話したり、一つの作品について自由に意見を述べ合ったりする姿のこと
	第5・6学年 「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするなど」 ・ 自分のイメージを関連付けて話したり、同じ造形活動や鑑賞活動をしている友人と自由な会話をしたり、話し合いをしたりする姿のこと
中学校	第1学年 「作品などに対する思いや考えを説明し合うなど」 ・ 「明暗の対比」「リズム」「柔らかい色調」などの造形に関する言葉を意図的に用いながら、一人一人が感じ取ったことを大切に自分の言葉で説明し合う姿のこと
	第2・3学年 「作品などに対する自分の価値意識をもって批評し合うなど」 ・ 生徒一人一人が感じ取った作品のよさや美しさなどの価値を、生徒同士で発表し批評し合い、自分の気付かなかった作品のよさを発見する姿のこと

## ポイント4 「共通事項」を位置付けた指導

(小学校解説P19・29・41・54、中学校解説P25・48・70)

〔共通事項〕だけを題材にしたり、〔共通事項〕を教えてから授業を始めたりするなどの硬直的な指導を意図するものではありません。これまで行われてきた指導内容や指導方法を〔共通事項〕の視点で検討し、改善することが重要です。

具体的には、次のような指導が考えられます。

### ■ 小学校

(例)

- ・ 児童が絵の具を混ぜて偶然できた色に、どのような感じをもつのかを確かめながら指導を展開します。
- ・ のこぎりで板材を切るときの音、腕の力の入れ方、繰り返しのリズムなどからどのようなイメージをもっているかを児童の姿からとらえて指導を改善します。
- ・ グループで活動をしている児童がどのようなイメージを友人と共有しているのかを把握する視点として活用します。
- ・ つまずきのある児童の原因は何かなどを把握する視点として活用します。

### ■ 中学校

【「A表現」①における指導】

○ 主題を生み出す場面

- ・ 形や色彩の性質やそれらがもたらす感情に着目して、主題を考えさせます。

(例)

「花びらの形はどんな感じか。」「色はどんな色か。」を問いかけることにより視点を与え、主題を考えさせます。

○ 構想の場面

- ・ 形や色彩、材料、光などの造形的な要素を意識させ、表し方を考えさせます。

(例)

「奥行きが感じられる形」「落ち着いた感じの配色」など。

【「A表現」②における指導】

○ 発想や構想の場面

- ・ 形や色彩、材料、光などの性質や感情がもたらす効果を生かして、分かりやすさや使いやすさ、心地よさなどが他者に伝わるように考えさせます。

(例)

「温かさが伝わる色彩」「使う人の手に優しい形や材料」など。

【「A表現」③における指導】

○ 創造的な技能を働かせる場面

- ・ 形や色彩、材料などがもたらす感情などを意識させて、表現させます。

(例)

「赤色で花びらを塗る」→「柔らかい感じが出るように赤い花びらを塗る」

「木を削る」→「なめらかな感じが出るように木を削る」

- ・ 制作が進む中で、全体のイメージをとらえ、自分の表したい感じが表現されているかを常に振り返らせます。

【「B鑑賞」における指導】

○ 対象の見方や感じ方を広げる場面

- ・ 作品の色彩から受ける感情に注目させて感じ取らせたり、作品全体のイメージをとらえさせたりします。

※ 「IV 授業展開例」も参考にしてください。

## ポイント5 材料や用具の取扱い（小学校解説P61、中学校解説P77）

材料や用具については、次のとおり取り扱うこととし、必要に応じて、当該学年より前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年で繰り返し取り上げたりします。

校種・学年		各学年において取り扱う材料や用具	
		現 行	改 訂
小 学 校	第1・2学年	土、木、紙、粘土、 <b>厚紙</b> 、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など	土、粘土、木、紙、クレヨン、パス、はさみ、のり、簡単な小刀類など
	第3・4学年	木切れ、板材、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎりなど	木切れ、板材、 <b>釘</b> 、水彩絵の具、小刀、使いやすいのこぎり、 <b>金づち</b> など
	第5・6学年	自分が選んだ材料、糸のこぎりなど	<b>針金</b> 、糸のこぎりなど
中 学 校	全学年	※ 示していない。	※ 示していない。

- 主な変更点は以下のとおりです。
  - ・ 小学校第1・2学年では、「厚紙」を削除しました。
  - ・ 小学校第3・4学年では、「釘、金づち」を追加しました。
  - ・ 小学校第5・6学年では、「針金」を追加しました。
- 中学校においては、創造的な技能を育成するために効果的な内容を工夫・設定できるようにするために、必ず指導しなければならない材料や用具を特定していません。そのため、題材設定に当たっては、材料や用具が生徒にとって適切であるかどうかを十分に検討することが必要です。

## ポイント6 表現形式などの取扱い（中学校解説P77）

### ■ 中学校

表現形式などについては、「第2 各学年の目標及び内容」の「2 内容」にあったものが「3 指導計画の作成と内容の取扱い」に移動されました。

生徒が自分の表現意図に合う表現形式や技法、材料などを選択し創意工夫して表現できるように、次の事項に配慮する。

- ア 見る力や感じ取る力、考える力、描く力などを育成するために、スケッチの学習を効果的に取り入れるようにすること。
- イ 美術の表現の可能性を広げるために、写真・ビデオ・コンピュータ等の映像メディアの積極的な活用を図るようにすること。
- ウ 日本及び諸外国の作品の独特な表現形式、漫画やイラストレーション、図などの多様な表現方法を活用できるようにすること。
- エ 表現の材料や題材などについては、地域の身近なものや伝統的なものも取り上げるようにすること。

※ エは、現行の「3 指導計画の作成と内容の取扱い」の(4)から移動されました。

## ポイント7 道徳の時間などとの関連（小学校解説P60、中学校解説P76）

- つくりだす喜びを味わうようにすることは、美しいものや崇高なものを尊重する心につながるものです。また、造形的な創造による豊かな情操は、道徳性の基盤を養うこととなります。
- 要としての道徳の時間との関連を考慮する必要があります。

（例）

- ・ 図画工作科・美術科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳の時間に活用することが効果的な場合もあります。
- ・ 道徳の時間で取り上げたことに関係のある内容や教材を図画工作科・美術科で扱う場合には、道徳の時間における指導の成果を生かすように工夫することも考えられます。

## ポイント8 知的財産権や肖像権（中学校解説P82）

### ■ 中学校

知的財産権や肖像権についての内容が、「第4章 指導計画の作成と内容の取扱い」に追加されました。

(5) 美術に関する知的財産権や肖像権などについて配慮し、自己や他者の創造物等を尊重する態度の形成を図るようにすること。

#### 【知的財産権について】

- 生徒一人一人の作品にはかけがえない価値があることと併せて、作品には著作権などがあることを指導します。
- 授業で利用する場合は、例外とされ、一定の条件を満たす場合には著作権の了解を得る必要はありません。
- 他人の著作物を活用した生徒作品をホームページに載せたり、コンクールに出品したりすることは、許されていません。

#### 【肖像権について】

- 肖像権については、法律で明記された権利ではありませんが、プライバシーの権利として裁判例でも定義してある権利です。
- 写真やビデオを用いて人物などを撮影して作品化する場合は、相手の了承を得て行うなどの配慮が必要です。

## IV 授業展開例

### 〔共通事項〕に配慮した学習指導法の工夫

これからの授業においては、〔共通事項〕の趣旨を踏まえて、形・色・イメージ等を視点とした指導を工夫することが大切になります。

次に示した展開例は、〔共通事項〕を授業でどのように位置付けるかを表したものです。分かりやすくするために次のような様式にしました。表し方は他にもいろいろ考えられます。題材観の中で述べてもよいでしょうし、指導上の留意点に表す方法もあります。

また、指導方法についても、〔共通事項〕を視点として「助言する」「学習プリントを工夫する」「画像を活用する」などいろいろなことが考えられます。各学校で実践を積みながら工夫してみてください。

大切なことは、教師が〔共通事項〕をしっかりと意識して、子どもの実態をもとに、学習活動のどこでどのように指導するかを具体的に考えて、指導に臨むということです。

■ 小学校第5・6学年の例

第5・6学年における〔共通事項〕

- ア 自分の感覚や活動を通して、形や色、動きや奥行きなどの造形的な特徴をとらえること。
- イ 形や色などの造形的な特徴を基に、自分のイメージをもつこと。

【 題材：風の動きをすてきに見せよう 】

(1) 目標

- 風の動きや形、色と場所の特徴を組み合わせて活動をつくることを楽しんでいる。
- 材料の形や色、風の動き、場所の特徴をとらえて、風の動きがすてきに見えるように構想したり、表現方法を工夫したりすることができる。
- 友達の作品を見て自分が感じたよさや美しさなどについて話し合い、表し方や材料による感じの違いなどに気付くことができる。

(2) 展開例（6時間）

学習内容及び学習活動	指導上の留意点	〔共通事項〕に関する指導
1 本題材について話し合い、学習のめあてを設定する。	○ ビニルが風になびく様子をビデオで見せ、感じたことを話し合わせることで、本題材における学習のめあてをつかめるようにする。	「美しい」「面白い」と感じる場所を見付けさせ、風の動きが見える面白さや場所の特徴、形や色の変化などに着目できるようにする。
2 題材の学習の進め方について話し合う。	○ 大まかな学習計画を立て見通しをもって、学習を進めるようにする。	子どもが感じている面白さ、美しさを基に、「動きにこだわって」「色の組合せを考えて」「形の変化をテーマに」などの活動のイメージをもつことができるように助言する。
3 材料を集め、場所を決めて、風の動きが見えるように工夫してみる。	○ 風の動きを見る子どもの様子をとらえ、イメージがもてるように必要な助言を行う。	「数種類のカラーテープを付けて色鮮やかにする」「切り込みを入れてもっと大きく動くようにする」など、形や色、動きを視点にした表現の工夫ができるように助言する。
4 よりすてきに見えるように材料や表現方法を工夫する。	○ つくったものを遠くから見たり、友達と話し合ったりしながら、表現方法を工夫することができるようにする。	「どこからそんなふうを感じるのか。」と切り返したり、「それは色の組合せということだね。」とまとめたりしながら、形や色、動きをとらえた感じ方ができるようにする。
5 作品を見せ合い、感じたことを話し合う。	○ 作品を見て感じたことを振り返りカードに書かせ、それをもとに友達と話し合うなかで、それぞれの感じ方の違いを理解することができるようにする。	

■ 中学校第1学年の例

中学校における〔共通事項〕

- ア 形や色彩、材料、光などの性質や、それらがもたらす感情を理解すること。
- イ 形や色の特徴などを基に、対象のイメージをとらえること。

【題材：自然の色や形を生かして（平面構成）】

(1) 目標

- 形や色による構成に興味をもち、積極的に表現を工夫しようとする。
- 自然物等を観察し、色や形の美しさを発見するとともに、それらを生かした単純化や強調を工夫し、画面の組み立てを考えた構成と配色ができる。
- 材料・用具の特性や配色の効果を生かして、自分の表現意図に応じた美しい構成ができる。
- 身近な自然に潜む美しさの要素に気づき、デザインの意義やよさを感じ取ることができる。

(2) 展開例（10時間）

学習内容及び学習活動	指導上の留意点	〔共通事項〕に関する指導
1 身近な自然物等の写真を見て、気付いたことを話し合い、学習のめあてを設定する。	○ 身近な自然物の接写写真や一部拡大写真などを映像で見せた後、実物のモチーフ等を観察させ、身近なものの美しさやおもしろさに気付かせる。	身近な自然物の形や色の特徴を生かし、イメージをとらえて、豊かに発想や構想ができるようにする。
2 参考作品を鑑賞し、形や色、構成美、デザインの意義等について話し合う。	○ 美を構成している要素や様々な表現方法に気付かせ、大まかな制作の見通しをもって、主体的に表現できるように助言をする。	自然の中に潜む、形や色の美しさ・面白さに気付かせ、興味をもてるようにする。
3 モチーフを選び、平面構成の基礎となる単純化や強調の方法を考える。	○ 観察やスケッチ、新しいの形成の仕方について理解させ、自分の考えを生かしながら、積極的に表現できるようにする。 適宜、相互鑑賞を取り入れ、自他のアイデアや表現のよさに気付かせながら展開する。	主題に照らした形や色、全体のイメージを材料や用具を生かし、創意工夫して表現できるようにする。
4 スケッチを基に新しい形を形成し、画面構成をする。	○ 単独の構成や組合せによる構成など、各自のねらいにそった構成を工夫できるようにする。	
5 モチーフの特徴や印象を大切にしながら、配色・彩色をする。	○ 色彩理論の学習により基礎的な理解を深め、自分の感覚を大事にしながらか色・彩色ができるようにする。	
6 表現の意図等をまとめたラベルを作品に添付し、相互鑑賞をしながら伝達デザインのよさについて話し合う。	○ 自分の表現意図や工夫などについてまとめ、相互鑑賞を行うとともに、教科書を使ってデザインの意義と発展について考えさせる。	作品の形や色、イメージをとらえさせ、作品に込められた思いや考えを感じとることができるようにする。



## V 移行措置のポイント

### ポイント1 平成21年度からの実施が可能です！

- 平成21年度からの移行期間における図画工作科・美術科の指導に当たっては、その全部又は一部について新学習指導要領に則った実施が、可能です。
- 実施については各学校の判断になりますが、次の2～5のポイントを十分理解した上で、積極的に実施してください。

### ポイント2 バランスのよい計画を作成し、確実に実施してください！

- 小学校
  - 「A表現」における「絵や立体、工作に表す活動」のうち「絵や立体に表す活動」と「工作に表す活動」の授業時数は、およそ等しくなるように計画・実施してください。
- 中学校
  - 各学年における「A表現」の内容の取扱いに十分留意して、計画してください。  
※ 詳細は「Ⅲ 改訂の主なポイント・指導方法編」の「ポイント1」参照
  - 環境デザインについては、「A表現」から「B鑑賞」に移動されています。ただし、「A表現」で扱うことを禁じるものではありません。

### ポイント3 言語活動の充実のための学習活動を取り入れた指導を行ってください！

- 言語活動の充実のための学習活動を取り入れた指導の在り方について、各学年の発達の段階に配慮しながら、研修を深めてください。  
※ 詳細は「Ⅲ 改訂の主なポイント・指導方法編」の「ポイント3」参照

### ポイント4 〔共通事項〕の指導を積極的に取り入れてください！

- 〔共通事項〕は、図画工作科と美術科において一貫して育てる資質や能力であり、確実に指導する事項です。
- 移行期間に各学校で研修を重ね、〔共通事項〕について十分理解を深めておき、完全実施となる平成23年度（小学校）・平成24年度（中学校）には、自信をもって指導できるようにしてください。  
※ 詳細は「Ⅲ 改訂の主なポイント・指導方法編」の「ポイント4」参照

### ポイント5 次のことについて十分留意して指導の充実に努めてください！

- 小学校
  - 「造形遊びをする活動」の確実な実施と指導の充実に努めてください。
- 中学校
  - 特定の表現の活動のみに偏ることなく、適切な指導計画の作成と実施に努めてください。

